

改定内容（網掛け部分）

マンツーマンディフェンスの基準規則の補足解説

◆マンツーマンディフェンスの見分け方

- ・マンツーマンの意識がある。（声のサイン・手のサイン・アイコンタクト・ポジション等）
- ・ボールや相手とともに動いている。
- ・相手チームのフロントコート内のマッチアップエリア付近からはマンツーマンディフェンスを始めている。（オールコート、ハーフコート等ディフェンスをし始める位置を定めない。）
- ・マッチアップエリア以外において、チームとして個々のオフェンスに対してピックアップするディフェンスを行う場合は、スローインするオフェンスにマッチアップしなければならない。

※スローイン時のマッチアップエリア内制限区域においてはオフボールマンへのトラップは許される。

◆ヘルプディフェンス

- ・ヘルプローテーション、スイッチを行うことは問題ないが、その後はすぐにマッチアップを明確にすること。
- ・ヘルプディフェンス後に、オンボールのプレーヤーに対してトラップになっても構わない。

◆ゾーンディフェンスの見分け方

- ・上記に反すること。
- ・ヘルプサイドにいるオフボールのディフェンス側プレーヤー（3線）の両足がボールサイドにある。
- ・オフボールのオフェンス側プレーヤーに対して、数的優位な守り方をしている。（制限区域内へのスローイン時を除く）
- ・オフボールのスクリーンを伴わないポジションチェンジに対して、スイッチを行っている。（スクリーンがある場合にはスイッチが認められる。）

◆トラップについて（「マンツーマンディフェンスの基準規則 2. プレースディフェンス 及び 4. オフボールディフェンス」に関する補足）

- ・ミニバスケットボールにおいて、ボールを持っている選手にトラップが仕掛けられる場面は次のとおりとする。

- (1) ドリブルが行われている時、またはドリブルが終わった時
- (2) パスが空中にある間に移動できる距離で、パスを受けた瞬間にトラップを成立させることができる時
- (3) 移動が容易に行える距離にある時（自分のマークマンとボールマンの距離の目安：2～3m）

※ U15（中学生）では上記（1）～（3）を適用せず、全ての場面においてボールを保持している選手へのトラップは許される。

・スローイン時（サイド・エンド両方）においてのみ、スローインをするプレーヤーにマッチアップするディフェンス側プレーヤーが 1.5メートル以内のマッチアップの距離制限を超えて制限区域内のオフボールプレーヤーをトラップすることは許される。

※「マンツーマンディフェンスの基準規則」および「マンツーマンディフェンスの基準規則の補足解説」におけるトラップの定義：ボールをスティールできる距離における数的優位な守り方

◆ 予測に基づくプレーについて

・U15(中学生)においては、マンツーマンディフェンスを行なっている前提において、予測に基づくプレーとコミッショナーが判断した場合、基準規則違反とは見なさない。

※予測に基づくとは、予測の根拠となる動きがあることを示す。

※マークマンを意識せずにエリアを守ることはマンツーマンの趣旨に反するため許されない。

※ミニバスケットボールにおいては本項は適用しないが、「マンツーマンディフェンスの基準規則」通り、制限区域内のみで予測に基づいてボールを持っていないオフェンス側プレーヤーをトラップすることは許される。

◆その他

・ミドルライン(リングとリングを結ぶ線)を視覚的にわかりやすくするためにラインを引くことは可能とするが、競技時に支障のない色のラインとすること。

2017年12月9日更新

2018年4月1日更新